

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
事業所名	法人名称	特定非営利活動法人 日常生活支援ネットワーク							
	法人所在地	大阪市東津東3-6-10							
	事業所名称	自立支援センターOSAKAほらんぼらん							
	事業所所在地	大阪市東津東3-6-10							
	電話番号	06-6649-0421							
実施曜日	実施曜日	月～金							
	実施時間	9:00～17:30							
同一場所以外で実施しているその他の事業	同一場所以外で実施しているその他の事業	居宅介護（3F）、生活介護（1F）、居宅介護支援（2F）							
	実施法人で実施しているその他の事業	放課後等デイサービス・児童発達支援							
事業所の特長	事業所の特長	当事者性を重んじてスタッフが相談・カウンセリングに応じている。当事者として同じ目線で話を聞ける。他区から断られたケースの相談も引き受け孤立を防いでいる。季節ごとに障がい者の方が地域の方と触れあうイベントを行い、繋がり作りを重視している。							
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
事務室	事務室	145.96㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	19㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
常勤職員	専任								
	兼務	2人							
非常勤職員	専任								
	兼務		2人						
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
0-5 ヒアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度			
障がい名	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	全障害（身体・知的・精神・重複・難病等）	月曜～金曜	9:00～17:30						

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>情報社会と呼ばれる社会の中にあっても、制度や法で保証されているはずの「福祉」について、どこで何を言いにいけばいいのかわからない、どんなものがありどう使えばいいのかわからない、そして自分の人生そのものを他人の手にゆだねて生きている感の障がい者の現状と問題は依然として続いているというのが、当センターのこれまでの活動を通じた実感です。</p> <p>もっと身近なものとして自分達の「生活」や「福祉」を取り戻しうまく活用し、一人一人が持っているパワーを引き出すことで、よりいっそう多くの障がい者が、町の中へ飛び出して体験したことを生かし、交通機関や町の構造・制度・法を暮らしやすく使いやすいものに変えていくことができるという私たちの理念を、目的でありまた効果とした。</p> <p>自立支援センター・OSAKAほらんぼらん（浪速区障がい者相談支援センター）は、障がい者自身の声を生かした介助派遣サービスをしてきたこれまでの活動の実績と経験を踏まえ、在宅福祉サービスの利用援助や社会資源の活用、社会生活力を高めるための支援・ピアカウンセリングや介助相談および情報の提供を総合的に行う大阪市障がい者生活支援事業を受託し、障がい者やその家族の地域における生活を支援し、障がい者の地域自立と社会参加を図っていくことを目的として、障がい者相談支援事業部を運営してきた。</p> <p>事業実施効果としては、以下の諸点が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長年自立生活を営んできたピアカウンセラー等の障がい当事者スタッフが、自らの経験を踏まえ個々の状況に応じた的確な相談及び行政制度や社会資源の活用などの情報提供等を行える。</li> <li>・ 諸機関の紹介を含め、障がい者支援に取り組む他機関・団体等との連携と協力することにより広範囲の中から選択肢が生まれ自分にあったサービスを選択できる。</li> <li>・ 他の障がい者の状況を掘み意欲と生活力が高まり、地域においてその人らしい自立と社会参加を促している。</li> <li>・ また障がい当事者が相談に乗り情報を提供する事で、心情や障がい者がおかれている状況を客観的にみる事ができるようになる。</li> <li>・ 障がい者の社会参加に家族の理解が生まれ、社会資源の有効な活用を促す事で、不安や負担も軽減できる。</li> <li>・ 専門分野（医療機関・旅行・福祉機器）相談には、囑託配置をし協力体制を作っていることでスタッフの知識不足を補い、幅の広い相談にも応じられる。</li> </ul> <p>等々です。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	今年も5月末に法人の定期総会において中長期計画を基に策定した総括と方針（事業計画）を共有している。また状況の変化に応じて毎月の会議の中でそれらの進捗状況や妥当性について点検している。	4	定期総会において、策定された中長期計画を共有し、状況の変化に応じては、毎月の会議で、進捗状況と妥当性について確認している。研修に参加した際の情報共有の機会を設けることは、困難だった。	
		毎月2回ミーティングで議題を決め、必要であれば随時会議を行う。外部研修や会議に行った場合、報告書を作成し、報告会を行い皆に共有する場を設ける。		毎月のミーティングのほか、必要に応じ、随時会議を行い、研修報告会も、行っているよう、努める。	
	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	今年度も同じく4月～6月ににかけて前年度の事業実施の評価や反省点を踏まえた事業計画（指定一般・指定特定・指定障がい児相談）を策定している。	4	
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	今年度も総会で受けた評価をもとに事業計画の見直しをしながら次期計画に反映している。	4	今年度も総会で受けた評価をもとに事業計画の見直しをしながら次期計画に反映している。相談ケースの書類整備（チェックを含む）内部の連携にも力を入れてきた。	
		総会で高い評価を受けた、他機関・事業所との繋がりを強化することを継続して行い、計画相談と委託の相談が増えていく中内部の連携（書類のチェックや作成・担当者がいなくても対応できるよう）も行っていけるように反映しました。		他機関・事業所の繋がりを強化し、指定特定相談については、選定依頼を受けて、他事業所と連携しながら、委託相談として、対応できるケースには、委託事業として関わるなど、地域における役割を担えるよう、努めていきたい	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施	平成28年度		平成29年度	
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	理解が、難しい障がい者には、かみ砕いて、情報提供を行い、相談内容をききながら、メリットや、デメリットも伝えつつ、自己決定できるよう、支援している。また、各機関を利用する際には、見学するなどして、本人が、自ら家定できるよう、促している。	4	
		今後も、引き続き、自己決定していけるよう支援していく		
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	3	障がいを持つ人のペースに合わせ、本人のやる気をひきだしながら、見守り、支援を行っている。本人が、自信をもって、とりくめるように、必要に応じ、助言を行いながら、経験を増やしていけるよう、努めている。	3	
		今後も同じように、障がい者の自立にむけて、支援していく。		
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	障がいに応じたコミュニケーションの方法を用いて、文字盤や、筆談のほか、ゆっくりと聞いたり、話したりして、相談者の対応に、心がけた。	4	
		様々な障がい（言語・聴覚・身体・知的・精神）の方が、自分の考えや気持ちを伝え、自己実現できるように、支援していく		
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	重度障がいをもつ方については、その方固有のコミュニケーション方法（表情を読み取るなど）して、意思確認し、また、数回にわけて、本人の様子と関わりのある人から、情報を得るなどして、対応	4	
		今後も、引き続き、本人の意思を尊重した支援になるよう、障がい者のコミュニケーションを大切にしていく。		
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	うまく考えや気持ちが表現できない人の場合、ヘルパーや保護者・通訳者の同席を受け入れ、より、本人のニーズが、確認できるよう努めている。	4	
		今後も、同じように、円滑なコミュニケーションが、図れるようにしていく。		

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めている。	4	うまく、気持ちや、状況を伝えることの出来ない障がい者に対しては、調査に同席し、ニーズを調査員に伝えるなどしている。事業所とのやり取りにおいては、一緒に文章をまとめるなどして、本人の要望を本人が本当に望むことを整理して、事業所にも、理解してもらえるよう対応。	4	
		今後も引き続き、本人にとって、なにが最良、最適なのか、考慮しながら、支援にあたっていく。		
人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	人権侵害が、疑われた際には、スタッフ全員で、情報共有を図り、対策等を話し合い、その解決のために、積極的に対処している。また関係機関との連携を図り、適切な対応をしていく。	4	人権侵害が疑われるケースは、少なかったが、相談（利用）者が、日々の人間関係において、不安になることが、あり、その都度、本人のエンパワメントを発揮できるよう、傾聴と助言を心がけ、背中を押した。本人からの訴えでは、状況把握が難しかった場合、関係機関に連絡を入れ必要な状況把握に努めた。
		今後も、同じように、努めていく		今後も、人権侵害や差別の認識を持ちながら、本人の置かれている状況を解かりやすく説明するなどして、また、関係機関等との連携も図りながら、支援を行っていく
虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	1年間は、相談支援センターに通報された虐待ケースはありませんでしたが、区役所をはじめとする関係機関との連携を図り、適切に対応していく。	4	正式に虐待案件として受理したケースはないが、疑われるケースは事実確認のための情報収集等の対応を行った。
		虐待が、疑われた際は、関係機関と連携し、適切な対応をしていく		引き続き情報を収集・共有に努め、早期発見機能を高めていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
		平成28年度		平成29年度
1-3 地域・他機関との交流・連携	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
1-3-① 他関係機関との連携				
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	<p>本会において参加団体・企業がお互いをより知るることによって、交流を深めるために、参加団体への訪問し事業紹介・見学会を計4回実施した。また見学を受け入れる団体に相談支援センターと区役所が事前に訪問して打ち合わせを行うなど、準備段階においても改善がおこなった。その結果、前年度と比べて本会の参加者が増えた。</p>	4	<p>前年度に引き続き、本会において、就労系事業所の見学会を開催した。見学会を通じて、参加団体の定着、交流、理解を進めた。</p>
		<p>ヘルパー事業所部会の開催は2回にとどまったが、第二回において区内の全ヘルパー事業所に参加を呼びかけ、相談支援事業も加わって、現場における課題について意見交換を行った。またその中で、就労系事業所部会を求める声も上がり、次年度に向けた新しい方向性を得た。今後、どう各事業所の関心に応える共通のテーマを設定していくかが課題。</p> <p>前年度からの目標であった相談支援事業所部会を意見交換会を経てスタートした。困難事例検討や実務などについて情報共有などを行った。また区内の放課後等デイサービスの連絡会などにも協議会に参加していただくなど、関係機関との連携も進んでいる。</p>		
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	<p>自立支援協議会において新しい部会(計画相談支援・児童)がスタートし、連携しやすい環境が整ってきている。また就労系部会の発足を目指している。</p>	4	<p>就労系事業所の意見交換会を定期的に開催した。また各事業の合同部会を開催し、地域における事業所のネットワーク、コミュニティの必要性、意義を確認した。</p>
		<p>今後も関係機関、団体との交流の場を増やすように努めていく。</p>		<p>区社協による2か月ごとの浪速区社会福祉施設連絡会に参加。各地域の施設や団体とともに連絡を図るとともに、防災時の地域の中に一区民として暮らす、障害当事者側からの避難所での生活(障害種別により必要とする備品や「環境等)を提案している。</p>
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	<p>関係機関・事業所等の情報を通して把握している。</p>	4	
		<p>支援者とのつながりはあっても、地域とのつながりは弱いので、引き続き地域とのつながりを強化していく。</p>		
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	<p>ヘルパー事業所部会は今後はPR紙を創るなど、公的な発信を行う。また部会を定期化し、協議会本会・各部会・各事業所との連携と協働を深める。</p>	4	
アウトリーチ活動に取り組みることにより、ニーズの把握に努めている。	4	<p>地域の町内会の行事に参加したり、居宅事業所・施設などの訪問を行い相談支援センターの認知度を高め、関係づくりや課題把握に努めている。</p>	4	

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	各事業所のパンフレット・リーフレットを整理し、利用者のニーズに対して応えられるようにしている。	4	各事業所ごとのサービス内容（泊まり介助、重度訪問介護、居宅介護、就労支援、生活介護、児童デイサービス、ショートステイ、イベント情報）のパンフレット・リーフレット、案内等を整理し、当センターにも開示。利用者のニーズに対しても、他区の相談支援センターにも対応可能なようにしている。
			より使いやすい形に関係機関に関する情報を整理していく。		より使いやすい形で、同時にわかりやすく関係機関等の情報を整理して
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	職業訓練系学校の担当者と面談し、情報収集を行った。	4	支援学校等の見学会に参加。卒業後の就労支援や進路の状況収集を実施。ただ現状、ハローワーク（一般就労）へ至る内容は極端に少ない。
			引き続き情報収集に努めていく		引き続き情報収集に努めていく
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	区や協議会の関係者と連絡を図り把握に努めた。	4	今後も浪速区社会福祉施設連絡会に参加しつつ、連携を強化していく。
			更なる把握に努める。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	関係者や利用者の相談内容を通じて、地域のバリアフリー情報を収集している。	4	障害当事者スタッフを中心に、地域のバリアフリー情報の収集を行っている。
			差別解消法の施行に伴い、より広く情報を収集し、利用者に情報を還元していく。		

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	区内の相談支援事業所の増加を踏まえ、相談支援事業所部会を立ち上げ、ヘルパー事業所をサポートする体制整備に向けて前進した。	4	
		区にどんな社会資源が必要かを各事業所が抱える課題の検討を通して、本会・各部会として協力して掘り下げる。		
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	福祉サービスの利用援助が増えていく中で、困難事例がみられる状況がある。28年度は薬物等により服役経験のある精神障がい当事者の支援を6月以降、年度通じて行った。担当相談員のみならず、相談員全体で、ピアカウンセリング・行政手続き・福祉サービスの利用援助・人間関係のサポート等々を行った。また他市から転居してきた精神の方の希死念慮等の対応。入院支援等を行った。	5	前年度と同様の内容に加えて、定期的に知的の方が来訪されるようになり、傾聴や生活力を高める支援を実施。
		今後も関係各機関と連携し、適切に対応。		
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	地域の清掃や自治会などの会議などに参加したり、イベントがある時は毎回近くの飲食店やコンビニにチラシやポスターを張ってもらっている。	3	前年度と同じくイベントのある時は地域の各関係団体や施設連絡会でチラシやポスターを配布させてもらったり、掲示させてもらう機会をつくり関係性を築ききっかけとなるよう行っている。
		前年度同様、地域の行事やイベントに参加して、周知に努めた。また新たに「障がいヘルパー事業所部会」の中で周知を行った。		前年度と同様に地域の行事やイベントに参加し周知に努める。各団体や地域の会合での周知を行い、よりよい関係性を図れるように努めていく。SNS等による情報発信の強化も課題である。
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	毎年行っているイベント(花見・収穫祭・クリスマス会)も含め、自立支援協議会主催で防災訓練を行い、地域の方と障がい者の方が一緒に参加できる機会を設けた。	4	各種イベント(花見・収穫祭・クリスマス会)の開催を実施。地域の学校や大学への講師等の啓発活動を実施。エレベーター設置の啓発行動を実施。



事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>レクリエーション活動を28年度も引き続き実施</p> <p>●趣旨と目的 毎年日帰りや宿泊を伴うレクリエーション、ライブ形式の音楽会を実施。それぞれ30名～100名の参加者あり。町のバリアフリー化に伴い外出する障がい者は増えて来ているとはいえ、まだまだトイレやエレベーターや段差などの設備、家族や施設の都合、制度の制限や人の偏見などで外出することは難しい状況は変わらない。障がい者一人ひとりが活き活きとした生活を送るにあたり外出は必要不可欠と考え集いの場を提供している。</p> <p>●計画 ☆日帰り・宿泊を伴う企画・大阪市を含む大阪近隣都市での実施。・行き易さより行きたい場所を選ぶ・公共交通機関を利用（公共交通機関では行けない場所や電車バスの利用が困難な方に関してはリフト車を起用する）・安全に考慮しボランティアを募る・障がいの種別、程度に関わらず参加者を募る・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする ☆ライブ形式の音楽会・障がいの種別、程度、有無に関わらず参加者を募る・誰もが行きやすい場所での実施・安全に考慮しボランティアを募る・プロアマ問わずアーティストに依頼する・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする</p> <p>●効果と必要性 ・様々な障がい者が参加することで普段の人間関係とは違う関係性ができ協調性を養う効果を期待する。また障がい児童の保護者に先輩障がい者の姿を見てもらうことで将来の不安感を軽減し自信につなげる効果もあると考える・複数の企画に参加することによって親との距離感がとれ、生活の幅を広げ自立心を養う効果が期待される・年齢や障がい共に幅広い参加により障がいへの総理解が期待される・障がい者が外出することにより町のユニバーサルデザインの意味を障がい者自らが検証し、改善を求めている機会となっている。またその事は障がい者の権利擁護へとつながっている。・入所施設の利用者の外出支援となっている。 *当センターで実施するレクリエーションは障がい者に自信を持ってもらい、自分らしい生活を送って行く上で必要であると考え。</p> <p>●人権講座 毎年行っている。当センターが中心に企画しているイベントを通じて、地域の方と障がい者の方が一緒に交流する機会を設けて、啓発に努めた。また人権講座を開催し、不特定多数の市民に対しての上映会や障がい当事者を講師とした講演会を行い基本的人権を学ぶ機会を提供している。</p> <p>●ILP(自立生活プログラム) 新しい取り組みとしてILP(自立生活プログラム)の企画を行った。最重度障害者で話したいのに意思表示がヘルパーや親に伝えづらくて悩みやもどかしさを抱えている方を対象に募集した。応募が来たのが20代男性と10代男性の2名。平成28年6月～平成29年6月を活動期間として設定。偶数月の第2木曜に13時から17時で開催。最重度障害者は喜怒哀楽や意思を持っているにもかかわらず、周囲から、「何か言っているが、分かりにくいからもういいだろう?」、「どうせ、なにもわからないからいいだろう?」という態度で通り過ぎる現実がある。 当事者も「そうではない!こういう事が言いたいのだ」と話したいに関わらず、会話の手段が見つけれないから自分の意思や要望をヘルパーや家族に伝えることが出来にくい人が増えて、非常に大きな精神的にストレスを感じている現実がある。当事者とともに「親とヘルパー一方通行なコミュニケーションではなく、当事者が誰でも意見や要望を発信しやすくする方法を考えていきたい」という趣旨で開催。テーマは第一回「意思表示の確認」第二回「好きなことを伝えよう」第三回「飲食の楽しみ方」第四回「ヘルパーとの付き合い方」 成果として、10代男性の意思表示の仕方に変化があった。NOという意思表示だけでなく、YESという意思表示が明確になった。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>レクリエーション活動を29年度も引き続き実施。</p> <p>●趣旨と目的 日帰りや宿泊を伴うレクリエーション、ライブ形式の音楽会を実施。それぞれ40名～100名の参加者。大阪市内の地下鉄や交通費間のバリアフリー化に伴い、外出する障がい者(特に手動車椅子や電動車椅子での単独乗車)も増えて来ている。反面、地域の飲食店等のトイレやエレベーター、段差などの改善が少ない。また家族との同居や施設入所の都合、制度の制限や時間制限、人の偏見などで外出することが難しい状況は変わらない。障がい者一人ひとりが、活き活きとした生活を送るに延長での外出は必要不可欠と考え、イベント等で外出する機会やきっかけを提供している。</p> <p>●計画 ☆日帰り・宿泊を伴う企画・大阪市を含む大阪近隣都市での実施。・行き易さより行きたい場所を選ぶ・公共交通機関を利用（公共交通機関では行けない場所や電車バスの利用が困難な方に関してはリフト車を起用する）・安全に考慮しボランティアを募る・障がいの種別、程度に関わらず参加者を募る・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする ☆ライブ形式の音楽会・障がいの種別、程度、有無に関わらず参加者を募る・誰もが行きやすい場所での実施・安全に考慮しボランティアを募る・プロアマ問わずアーティストに依頼する・低価格での設定・関係団体の機関誌などで広報をお願いする。</p> <p>●効果と必要性 ・様々な障がい者が参加することで普段の人間関係とは違う関係性ができ協調性を養う効果を期待する。また障がい児童の保護者に先輩障がい者の姿を見てもらうことで将来の不安感を軽減し自信につなげる効果もあると考える・複数の企画に参加することによって親との距離感がとれ、生活の幅を広げ自立心を養う効果が期待される・年齢や障がい共に幅広い参加により障がいへの総理解が期待される・障がい者が外出することにより町のユニバーサルデザインの意味を障がい者自らが検証し、改善を求めている機会となっている。またその事は障がい者の権利擁護へとつながっている。・入所施設の利用者の外出支援となっている。 *当センターで実施するレクリエーションは障がい者に自信を持ってもらい、自分らしい生活を送って行く上で必要であると考え。</p> <p>●人権講座 毎年行っている。当センターが中心に企画しているイベントを通じて、地域の方と障がい者の方が一緒に交流する機会を設けて、啓発に努めている。。また人権講座を開催し、不特定多数の市民に対しての上映会や障がい当事者を講師とした講演会や障害者の人権をテーマとした映画上映会を行い基本的人権を学ぶ機会を提供している。</p> <p>●ILP(自立生活プログラム) 2016年度からの第一期に続き、ILP(自立生活プログラム)の企画を行った。最重度障害者で話したいのに意思表示がヘルパーや親に伝えづらくて悩みやもどかしさを抱えている方を対象に実施。第一期(平成28年6月～平成29年6月を活動期間)終了後、2017年8月から2018年3月までの、担当者1名と前期からの参加者2名で月2回個別で計10回実施。結果としてはこのことにより個人の能力を高めることになった。 意思表示の選択肢を細かく設けることや「エア文字盤」のレクチャーを行った。当事者が自分が伝えたいとき伝えたい意思を周囲にいかにかという課題が明確になってきた。 2年間の実施の中で、周囲から「この人、意思がわからないので、なんとかく接していた」と思われるが、二人の当事者とも少づつ自分から意思を伝えていこうと日常的に努力するように変化してきています。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度								
2-1 継続支援対象者数																		
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数					
身体障がい	障がい種別	視 覚	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2					
	身体障がい	聴 覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		肢 体	13	0	0	13	13	0	0	13	0	0	13					
		内 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
		計	15	0	0	15	15	0	0	15	0	0	15					
	難 病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	知的障がい	2	0	0	2	2	0	0	2	0	0	2	0					
	精神障がい	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0	3	0					
	障がい児	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0					
	重複障がい	6	0	0	6	6	0	0	6	0	0	6	0					
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合 計	27	0	0	27	27	0	0	27	0	0	27	0						
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計		
		56人	53人	52人	0人	161人	31人	21人	34人	69人	155人	31人	21人	34人	69人	155人		
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	4	1	1	4	0	0	4	14	0	0	1	0	0	0	5	6
	聴 覚	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肢 体	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	5	9	53	5	0	0	1	73	0	1	30	0	0	0	0	31
	内 部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	9	10	54	9	0	0	5	87	0	1	31	0	0	0	5	37
	難 病	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
知的障がい	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	2	4	19	2	1	0	0	28	0	1	16	4	0	0	0	21	
精神障がい	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	10	12	45	27	1	0	3	98	0	1	28	3	1	0	0	33	
障がい児	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	0	0	0	2	
重複障がい	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	2	1	0	0	0	0	0	3	0	0	5	0	0	0	0	5	
その他	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	3	5	31	2	2	0	1	44	4	6	47	0	0	0	12	69	
合計	利用登録者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	26	37	149	40	4	0	9	265	4	9	128	8	1	0	17	167	
総合計		26	37	149	40	4	0	9	265	4	9	128	8	1	0	17	167	
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計		
		48件	176件	19件	1件	244件	19件	128件	18件	4件	169件	19件	128件	18件	4件	169件		

事業所名	浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>平成28年度は、浪速区の地域性と大きく関連するケース①(覚せい剤で繰り返し累犯。精神障がいの方で刑務所から地域生活を再開)では、平成28年5月から当センターへほぼ週5日来訪されるようになる。関わりの中で、さまざまな場面での生活力を高める支援や本人の意思を聞き、意欲や希望をより具体的にしていって働きかけを実施。通院の同行をはじめ、再度覚せい剤や刑務所生活を繰り返さないよう、日中の居場所として当センターを提供。確かに障がい内容の違いはあるが、当事者スタッフの存在が本人のエンパワーメントにつながる場面は少なくない。またケース②として、ケア付き住宅の運営方針が上げられる。利用者のニーズを中心に置くか?運営利益を中心に置くか?によってかなり落差が激しいと推察される。一方、常に本人のペースや気持ちの揺れを視野に入れつつ、就労支援継続B型や生活介護の見学同行を実施。本人の気持ちによりそいながら、具体的につなげていくなど当センターの役割は大きい。同時に現状は、まだまだ障がいを理由に日常的な社会経験を奪われている社会的環境も多く、本人自身が諦めてしまっているケースも少なくない。特に障がい福祉サービスの狭間で必要とされるサービス、ことに移動支援や時間数不足、事業所側の運営方針や人材不足等の数々の難問を抱え、十分に提供できないケースも非常に多く、支援者として現状の厳しさに心砕かれる場面も多いことも事実である。今後も障がい当事者目線による、誰もが自分らしい生き方に近づけられる支援センターでありたい。</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <p>平成29年度は、全体的に生活力を高める為の支援が目立った。①知的障がいの方が週3~4回程度来訪され、ご自身のことも含め家族への不安や不満を話されることが定着してきた。話されることでご自分の気持ちを整理される支援を継続的に実施。②浪速区地域性と関連する覚せい剤累犯の精神障がいの方の地域生活再開へむけた居宅介護事業所探しとヘルパーとの関係性を調整する支援を実施。③障がいを理由に生活のあらゆる場面で細かな経験や対人関係を獲得する機会が奪われてきた事実は非常に大きく、本人のペースに合わせて自らの社会経験や生活力を取り戻していく関わりや、ピアカウンセリング等を実施。本来持っている本人の「力」を信じ、自信を持ってもらえる働きかけを実施。制度や居宅派遣、日中活動、時間数の拡大へと結びつけることが基本ではあるが、本人の意思や意欲、希望をより具体的にしていって働きかけ、本人のエンパワーメントにつながる活動や支援を行った。一方、相談件数の「その他」の項目が増えている。その理由は第三者からの相談が多く、大阪市相談実績報告書の項目に当てはまらない内容で「その他」の項目に記入した為である。平成30年度からは、相談内容の振り分け方法が明確化し、改善されると推察する。</p>
3 区における地域課題について	<p style="text-align: center;">平成28年度</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p>
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	<p>(1)生活介護等の日中活動の場が依然として少ない。                  (2)身体障がい者が居住しづらい環境(狭い・エレベーターがない等)                  (3)生活保護物件が比較的、多く精神障がい者が多く居住している。市内の就労系事業所の増設にもかかわらず、実際のニーズは居宅サービス等が中心で、実際の利用の面ではギャップがある。</p>	<p>(1)生活介護等の日中活動の場が依然として少ない。                  (2)身体障がい者が居住しづらい環境(①エントランスや玄関の段差や狭さ⇒車椅子を置くスペースがない。自力で車椅子に移動できない。電動車椅子なのに自分が外出したいと思う時にできない。ヘルパーがいないと外出ができない。②エレベーターがない。③浴室はあるが狭くて入浴ができない。シャワー浴しかできない等)                  (3)生活保護物件が比較的、多く精神障がい者が多く居住している。                  (4)市内の就労系事業所の増設にもかかわらず、実際のニーズは居宅サービス等が中心で、実際の利用の面ではギャップがある。                  (5)居宅訪問介護事業所で障がい者介助派遣を行っている事業所の激減と、ヘルパーの人材不足が深刻化している。居宅訪問介護の1時間の派遣を依頼しても断られる。                  (6)重度訪問介護を実施している事業所が激減。泊り介助や土日、祝日ロングの派遣可能な事業所も激減。非常に難しい現状となっている。</p>

事業所名		浪速区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2017年6月22日(木)	2018年7月12日(木)
	出席者からの意見		施設連絡会とは何かという質問が参加者から質問があり、社会福祉協議会の担当者から答弁があった。 就労系事業所の増設と相談支援センターに来るニーズとの間にギャップがあるという報告について、深掘り・分析が必要ではないかという意見が出た。
	0 相談支援事業所の概要	運営シートについて特に意見はなかった。	
	1 事業運営全般		
	2 日々の相談支援業務		
	3 区における地域課題について		
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて		平成28年度	平成29年度
		※記載なし	